

金融円滑化に向けた相談体制の整備・強化について

当組合では、中小企業金融の円滑化や、住宅ローンをご利用いただいているお客様からのご返済負担を軽減する等のご相談に迅速かつ適切に対応するため、下記の通り相談体制の整備・強化を行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 体制について

(1) 「金融円滑化対策委員会」の設置

- ・メンバー：審査管理部担当理事(委員長)、その他関連部長を含む4名。
- ・目的：取組方針、金融円滑化のための諸施策を検討し実施する。

(2) 営業店体制の強化

- ・各営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置するとともに、次の責任者等を配置します。
 - ・金融円滑化対応責任者：店舗長
 - ・金融円滑化対応担当者：融資担当役席

2. 「金融円滑化ご相談窓口」について

- (1) 設置日 平成21年12月11日
- (2) 設置店 全45店舗
- (3) 開設時間 9:00~15:00(平日)

3. 金融円滑化に向けた活動

ご相談窓口等での受付体制の強化にあわせて、お客様への訪問等により、金融円滑化に向けた積極的な活動を行っております。

以 上